

平成 29 年 10 月 1 日

株 主 各 位

富山県高岡市昭和町三丁目 2 番 1 2 号
トナミホールディングス株式会社
代表取締役社長 綿貫 勝介

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 5 月 9 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 29 年 10 月 1 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、会社法第 195 条第 2 項及び第 3 項に基づき、公告いたします。

以上

(ご参考)

上記変更に伴い平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。